



武蔵野プレイス（仮称）専門家会議
中間のまとめ〈概要版〉

I. 武蔵野プレイス（仮称）専門家会議の目的

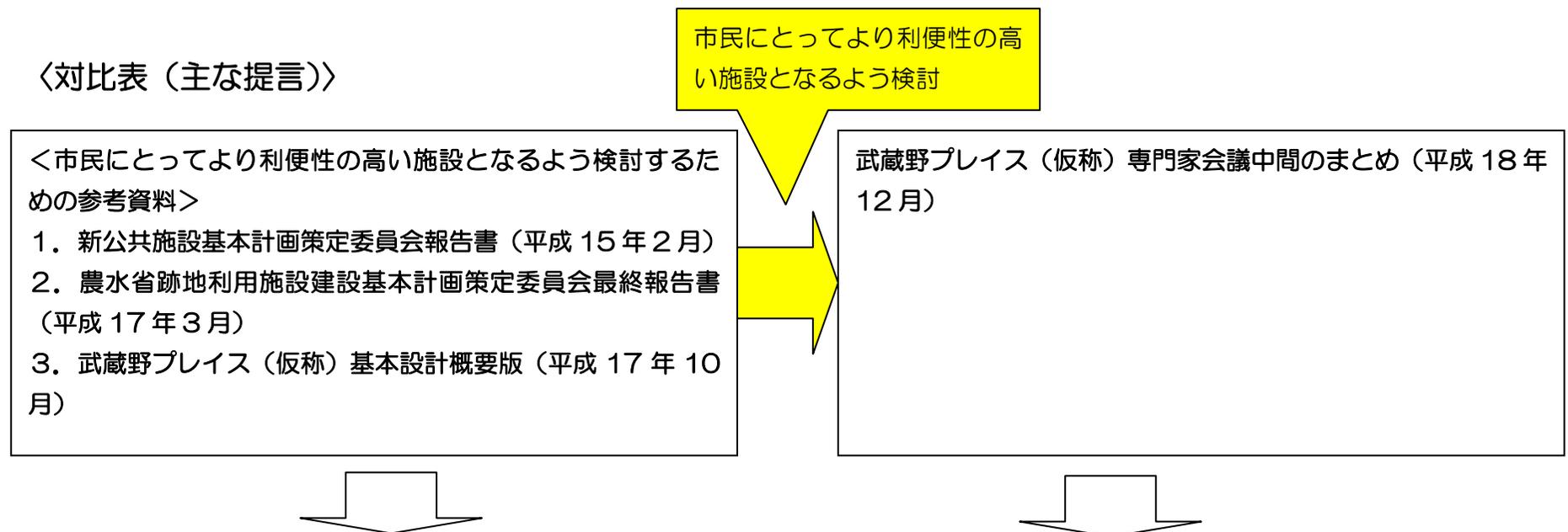
武蔵野プレイス（仮称）専門家会議は、基本設計を基に、市民にとってより利便性の高い施設となるよう検討し、その結果を実施設計に反映させることを目的とし、次に掲げる事項について調査及び検討を行った。

1. より使いやすい施設配置に関する事。
2. 管理運営の方法及び主体に関する事。
3. 駐車場の出入口の位置に関する事。
4. 他の施設との連携に関する事。

検討にあつたては、知的創造拠点としての武蔵野プレイス（仮称）の全体像と共に、各機能について、市民にとっての望ましいあり方について、改めて検討追求した結果、ここに中間報告書を作成した。

この冊子は、「専門家会議中間のまとめ」の主な意見と過去の策定委員会報告書及び基本設計の内容を対比させたものです。

〈対比表（主な提言）〉



Ⅱ. 知的創造拠点としての武蔵野プレイスの全体像

●基本コンセプト

<p>本施設の基本コンセプトとして、『集う、学ぶ、創る、育む～知的創造拠点』とし、日常的な知的好奇心を満たしつつ、文化活動を通して知的活力を養い、育むことのできる場を提供するものとする。</p>	<p>具体的には3つの視点が重要なポイントとなる。第1として、「拡張された図書館」、2番目が「地域の知を共有する場」、3番目として「知的活動を通して市民が市民に出会う場」ということが挙げられる。</p>
---	---

●管理運営の方法、主体について

<p>本施設のような複合（機能）施設を有効に活用するためには、施設の『すべての機能を有機的に一体化』した管理・運営が不可欠であり、そのことが、『市民ニーズに的確に応える』上で最優先されるべきコンセプト</p>	<p>本施設の特徴である『すべての機能を有機的に一体化』した管理運営を行うことにより、機能間の連携、交流が生まれ、利用者は知的好奇心を触発されることが期待される。そのため、各機能における具体的な利用者へのサービス、そして、機能間の連携の仕組み、館全体のイベント開催などのソフト面のプログラムが重要である。今後、これらのソフト面の具体化が課題となる。実施設計を進めるにあたり、同時に、ソフト面の構築を早急に進めるよう努められたい。指定管理者制度上難しい面もあろうが、館長の公募についても検討することを望む。</p>
--	--

●館全体に図書館機能を

<p>図書館としての機能を集約した階を設定するだけでなく、同時に何らかのかたちで全階にわたって「図書館機能」を展開し、各機能がゆるやかにつながるような施設構成とする。これによって、各機能は図書館機能を媒介として有機的に結びつき、知的交流を誘発するベースが築かれる。</p>	<p>「全階にわたって「図書館機能」を展開する」とは、全階に必ず物理的な書架を設置しなければならない、つまり必ず図書が介在しなければならないというものではない。「図書館 = 書架」という既成概念から離れ、むしろ図書館を「知的情報との出会いの場」として広くとらえていくべきである。武蔵野プレイス及び既存の市立図書館が各々で図書館機能を完結させるのではなく、今回の施設を契機として、武蔵野市全体としてどのような知的資源へのアクセスを市民に提供するのかというグランドデザインを描くことが必要である。</p>
--	--



●ブラウジング

<p>このような構成（『館全体に図書館機能を』）により、本施設では、館内をゆっくりと歩きながら、新たな、あるいは必要な情報を得ていく、ブラウジング（browsing）* という新しい施設利用のスタイルが定着することが予想される。</p>	<p>館内をブラウジングするためにはそのための対象が充実していることが必要となる。利用者がブラウジングすることにより、「知的好奇心が自然に触発され、ここを訪れるだけで何らかの知的刺激が得られる」ことを可能にするためには、たとえば一般の図書館で見られる単なるテーマごとの書籍展示を越えて、「視覚表現としての書棚作り」を意識してつくりあげる必要がある。</p>
--	--

●知のギャラリー

<p>図書館機能を中心とした知的創造拠点としての本施設の活動を魅力的に表し、各階での活動へ利用者を誘う知のギャラリーを1階のスペースに配置する。そこでは、フォーラムや館全体のイベントなどに関わるテーマの図書・メディアを展示したり、市内在住の有識者を中心に選定された推奨図書などを設置したりするなどの企画を行う。</p>	<p>「知のギャラリー」は、市内のさまざまな有識者の著作等のアーカイブ、特別展示等、書籍を介在させる以外にも多様な展開の可能性が考えられるが、その全体像の構築と成否は、もっぱらソフト（企画力・運営力）面によるところが大であるため、この面での、出来るだけ早い検討が必須である。</p>
---	---

●フォーラム

<p>フォーラム（大会議室）は、主として会議、講座、イベントを開催できるよう、収容人員を200人程度とし、視聴覚機能を備える。ここでは、武蔵野地域自由大学などの生涯学習事業や映画会・おはなし会などの自主事業を行うほか、市民の自主的な活動・発表の場として活用する。さらに、知的交流の拠点として位置付け、市内外の様々な有識者を招いて開催するレクチャーシリーズ「武蔵野フォーラム（仮称）」などを開催する。</p>	<p>フォーラムは、座席数200席（机使用時100席）、スクリーン・パソコンプロジェクターを装備した大会議スペースである。フォーラムでは、各機能において、会議、講座、イベントなどの事業展開が行われるだけでなく、機能間の交流、館全体のイベント開催など多彩な利用が可能である。フォーラムは、各機能が共有するフレキシブルなスペースであり、交流をテーマに賑わいのあるスペースとしての活用を期待したい。</p>
---	--

●すべての人が利用できる使いやすい施設づくり（ユニバーサルデザイン）

<p>障害の有無にかかわらず、すべての人が利用できる使いやすい施設とすることを基本とし、施設内はもちろんのこと、公園も含め、施設までのアプローチに至るまで、ユニバーサルデザインに配慮する。</p>	<p>農水省跡地利用建設基本計画策定委員会での『すべての人が利用できる使いやすい施設づくり』の考え方を踏襲し、実施設計にあたり、具体的なソフト、ハード一体のユニバーサルデザインを図る。その際、エスカレーターの設置の可能性も検討する。</p>
--	--

Ⅲ. 各機能の望ましいあり方について

1. 図書館機能

●図書館の運営

<p>図書館全体を効率的、効果的に運営していくためには、中央図書館・吉祥寺図書館との連携が不可欠である。したがって、本施設の図書館機能と他の図書館とを指定管理者が一体的に管理することが望ましい。</p>	<p>本施設のような『文化・教育施設』に指定管理者制度を採用することは、本市では初めてのことであり、市立図書館全館への指定管理者制度の同時適用については拙速に行わず、その管理運営状況をしっかり見極めた上でその採用の可否を判断することが望ましい。</p>
---	--

●施設機能・構成

<p>「館全体に図書館機能を」「ブラウジング」が武蔵野プレイスの基本コンセプトになっており、館内でゆったりと本を読む、知的創造活動の場に関連する本がある、館内ゆっくり歩きながら、新たな情報を得る、など滞在型の図書館を目指している。</p>	<p>一方でプレイス来館者の9割が図書館利用者と想定される中、「時間がない利用者は、必要な資料をすばやく探し、本を借りて帰る」という基本的な図書館機能もある。滞在型図書館を目指すことは時代のニーズから望ましい方向であり、基本コンセプトにおいて、本の分散配置が計画されているが、基本的な図書館機能である本を探す、借りる、返すという利用者ニーズも十分考慮する必要がある。また、図書館の管理面からも、なるべく図書館機能を集約し、資料検索のしやすいバランスの取れた蔵書の配置構成が必要である。</p>
---	--

●蔵書構成

地下1階のメインライブラリー

自然光から本を保護しやすく、外周部壁面を書架として利用できる地下1階の部分に本施設の図書館機能の核となるメインライブラリーを設ける。

魅力ある専門図書コーナー

音楽、演劇・ダンス、美術などの芸術分野に関する資料、環境・自然など特定の分野をテーマとした資料、NPOなどの市民活動に関連した資料など、各階の専門図書コーナーはそれぞれの階の特徴に合致したテーマを設定し、特色ある選書を行う。

まず、地域図書館であることを基本に、通常の図書館利用者へのサービスを充実することは言うまでもない。吉祥寺図書館の一般図書の7万5千冊と同量の冊数を地下1階の1フロアで収納可能である。ここに、まず足を運べば、ほとんど本を探すことができる。今回地下1階は、壁面書架システムを採用し、中心に空間ができ、快適な閲覧スペースを提供する。専門図書コーナーは、2階サブライブラリーに環境・自然を、地下2階に音楽をはじめとするアート系を配置する計画になっている。専門図書は幅があり、プレイスに求められる専門図書の位置づけは、一般図書よりやや深い知識を得られ、知的刺激を受け、かつ楽しめるようなものが考えられる。具体的な内容は次のようなものが考えられる。

⇒地下2階の『芸術系図書』

⇒地上2階は、児童図書＋『生活関連図書』

●マガジン

「特定分野に力点を置いた資料収集・提供を行うことにより図書館機能に特色を持たせる・・・」とし、その例示として「バックナンバーを含む新聞・雑誌などのタイムリーな情報・・・」を挙げており、図書館機能の特色として、雑誌などを一定のタイトル数の確保を求めている。

学術的な雑誌を中心に、電子ジャーナル化される傾向にあり、趣味系雑誌等の一般雑誌は別として、今後一層、電子媒体への比重が増すものと考えられる。現状の公共図書館は、一般の人が楽しめることが基本であり、雑誌（紙媒体）に対する要望は高い。また、これまでの図書館では、雑誌は和文・欧文といった言語によって配架場所を変えることが多かったが、「眺めて楽しむ」ことを主眼とするスペースにおいては、言語にこだわることなく、建築、料理、ファッションといったテーマ(主題)ごとに、異なった言語の雑誌を一緒に配架するのがふさわしいのではないかと考えられる。タイトル数は、利用者ニーズと図書館員の選書とのバランスであるが、特徴を持った図書館を目指す場合、600程度のタイトル数は、多摩地域の公共図書館としてはトップレベルであり、管理できる数としても妥当であると考えられる。ただし、電子ジャーナル化は、公共図書館もまた、その傾向と無縁ではあり得ない。そのため、ジャーナルを含めた資料の電子化に備え、ハード面（無線LANやシステムネットワークなど）で対応できるよう整備しておく必要がある。

●レファレンス

レファレンス機能をさせるため、スタッフの情報収集・提供能力の向上を図るとともに、都立図書館、各大学図書館との連携を図り、知的創造活動を支援する情報提供網を整備する。

レファレンスについては、言うまでもなく、図書館における利用者サービスの基本的かつ重要な部分であり、その重要性はますます高まっている。昨今では、その内容も複雑、多岐に亘っており、レファレンスツールもさることながらレファレンス体制の充実が求められる。特に様々な分野の新しいレファレンス需要に対応するためには、単独館として完結することは困難な事例も増加してくることが予想されるため、中央図書館をはじめとした市立図書館、国立国会図書館、都立図書館、近隣の公立図書館及び大学等の図書館との連携を図り対応をしていくことが重要である。

●図書館における電子メディアのあり方

○電子メディアを備えた情報ブラウジングコーナー

インターネット、データベースやデジタル資料、ビジネス情報や地域情報、さらに館内情報の検索や閲覧など、様々な検索機能を備える。また、視聴覚障害を持つ人々にとっても電子メディアの活用は有効であり、利用しやすいように配慮する。

電子メディアの最大の利点は、使う場所を選ばない(ユビキタス)ということである。「電子メディアコーナー」を館内に場所を特定して設けるのでは、その特性を活用しているとはいえない。館内すべてに無線 LAN を配備し、館所有の PC、市民の持ち込む PC を問わずに、どこでも良質な情報源にアクセスできるよう図るべきである。これは、武蔵野プレイスに来館する人のみでなく、全市民が自宅から、図書を含む優良な情報にアクセスできる環境を、市が整えていくための戦略的拠点となるべきである。図書館とは、「本がたくさんある書架」や「他人の知的成果物を無償で利用する場」ではない。知識・情報の共有、ネットワークそのものであり、web 上の無料サイトの中から有益なサイトを整備したパスファインダーや市が購入する有料データベースを利用できる環境を提供することが望ましい。これは知的活動に欠かせないデジタル情報のリテラシー(=能力)を市民が高めていくためにも不可欠であると考えられる。

2. 市民活動機能

○市民活動の場「市民オフィス」

NPO、社会人のグループ、大学サークル、生涯学習グループなど様々な分野で活動する市民活動を支援するため、活動に必要な団体用貸しロッカー、レターケース、打合せスペースなどを配置し、機器（印刷機等）を備えた市民オフィスを設置する。さらに、市民活動に関連する図書や資料等を収集した情報コーナーを設ける。

市民活動機能の中心的な拠点は、基本設計において3階の「市民オフィス」となる。ここには、ミーティングスペース、ラウンジ、印刷室、スペース（会議スペース）、フォーラム（大会議スペース）等が設置される予定である。概ね、市民活動に必要な機能は装備されているが、特に、市民団体の打ち合わせの場所として自由に使えるという機能、市民団体のスペースについては、武蔵野市の中の色々な市民活動の情報や資料などがそこで全部わかるというような機能を備えられるように留意されたい。また、市民活動の様子が活動にかかわっていない人にも伝わるような工夫が必要であり、ブラウジング効果が発揮できるようソフト、ハード（空間構成）で仕掛けづくりが必要である。

提案1 <武蔵野市内のNPO・市民活動団体の多数をまとめている組織による管理・運営>

提案2 <「市民フロア運営委員会」の設置>

提案3 <「市民フロア利用者懇談会」の設置>

3. 青少年活動機能

青少年にとって、日常的・継続的に利用できる知的活動拠点は意外に少ない。そのような青少年の知的活動拠点として、彼らが楽しさや喜びを見出すことができるような知的環境を整え、青少年が館内全体を自由に使える施設づくりを基本とする。ただしそれは、青少年活動機能を集めた青少年センター的な専用施設をつくるものではない。本施設では、様々な知的情報を得られる図書館機能に加え、バンド専用の「音楽スタジオ」、演劇・ダンス・美術などの創作活動が行える「多目的スタジオ」、いつでも自由に使い、体を動かせる「プレイスペース」、快適に学習に打ち込める「スタディコーナー」など、多様で使いやすい場を備え、青少年が自分たちの居場所と思えるような魅力ある施設づくりを図る。

また、利用料金や事前予約の面での優遇措置、放課後の数時間を優先利用時間帯にするなど、青少年が利用しやすい工夫を行う。

運営

- ①時間帯による優先利用と利用料金の大幅な減免
- ②他世代の要望との矛盾をできる限り回避できるような空間構成とルールづくり
- ③運営への参画
- ④青少年のための施設運営をすることのできるスタッフ

施設機能・構成

- ① 基本設計と比して、スタジオ等目的利用空間を減らし、状況的利用空間を増やした方がよいと考える。状況的利用空間は、決まった机・椅子の組み合わせではなく、ソファや地べたに座る等の様々な居方を可能にする空間とする。パンや飲み物等の自動販売機、ゴミ箱を設置するなどし、飲食可能とし、漫画、雑誌等を整備する。その上で、青少年層のニーズとして、軽い運動を可能とするスペースをとる（卓球、壁面クライミング、サンドバッグ等）。
- ②プレイスペース等における状況的利用から、専門的知識、市民活動情報などに触れるきっかけをつくる。決して押し付けになってはいけない。専門雑誌、進路・就職関係雑誌等の設置、掲示板の利用等。バンドやダンスチームのライブ等発表できる機会を、他施設と連携してつくることも求められる。

4. 生涯学習機能について

<p>本施設において、生涯学習事業はひとつの柱であり、市民の多様なニーズに応えられるサービス提供が求められている。現在、生涯学習スポーツ課で行っている武蔵野地域自由大学をはじめとする生涯学習事業や市民会館の講座等の事業を再編し、本施設を管理運営する指定管理者が、生涯学習プログラムとして実施することが望ましい。</p>	<p>市教育委員会の基本的な考え方として、「武蔵野プレイス（仮称）は知的創造拠点として、市民の多様な学習意欲に応えられるよう、生涯学習事業を展開する。」としている。概ね武蔵野地域自由大学、市民講座(老壮セミナー、老壮シニア講座含む)などについて、移管を前提に事業内容・時期等について精査を行っている。現在実施している講座等を、フォーラムを中心に事業展開をしていく必要がある。</p>
---	---

IV. 駐車場出入口の位置について

<p>基本設計では、駐車場の出入口をプレイス東側の駅前広場側境南通り近くに設置している。 武蔵野市自転車放置防止条例に基づく附置義務台数（約150台）を確保する。</p>	<p>境南通りは、日曜日の午後に渋滞が発生し、プレイス駐車場進入の待機車が境南通りの渋滞に巻き込まれ、駅前広場に進入してくるムーバスの運行にも影響がおよぶ可能性がある。このような渋滞予測に基づき、できるだけ渋滞の影響を回避し、ムーバスの運行に影響を与えないプレイス西側に駐車場の出入口を設置することを検討する。</p> <p>また、駐車場対策と関連して、駐輪対策が課題となる。プレイスの場合、駅前の立地もあり、2000人/日以上以上の来館が見込まれており、かなりの自転車利用者数があるものと想定される。プレイスの計画については、附置義務台数（約150台）を確保するとともに、駐輪場の管理方法、体制、有料化などの他、周辺公共駐輪場との連携も検討する。</p>
---	--

V. 他施設との連携について

公園との一体的管理

本施設が北側の公園に隣接しているメリットを最大限活かすために、公園についても一体的管理を行っていく。そのことにより、本施設を公園の一部ととらえることができ、双方の利用方法に広がり生まれる。

他の施設との連携

本施設で行われる学習や研究などの知的創造活動、文化創造活動の中には、その成果を発表する「場」を必要とするものも多い。本施設においても、一定規模の発表ができるスペースは併せ持つが、本格的な発表の「場」は備えていない。そこで、連続立体交差事業の完成後、近接することとなるスイングホールを本格的な発表の「場」として活用するほか、市民文化会館、公会堂、芸能劇場、吉祥寺美術館などの文化関連施設とも連携して活用を図る。

①公園との一体的運営

公園との一体的運営を活かし、プレイスの知的創造活動の場としても利用する。

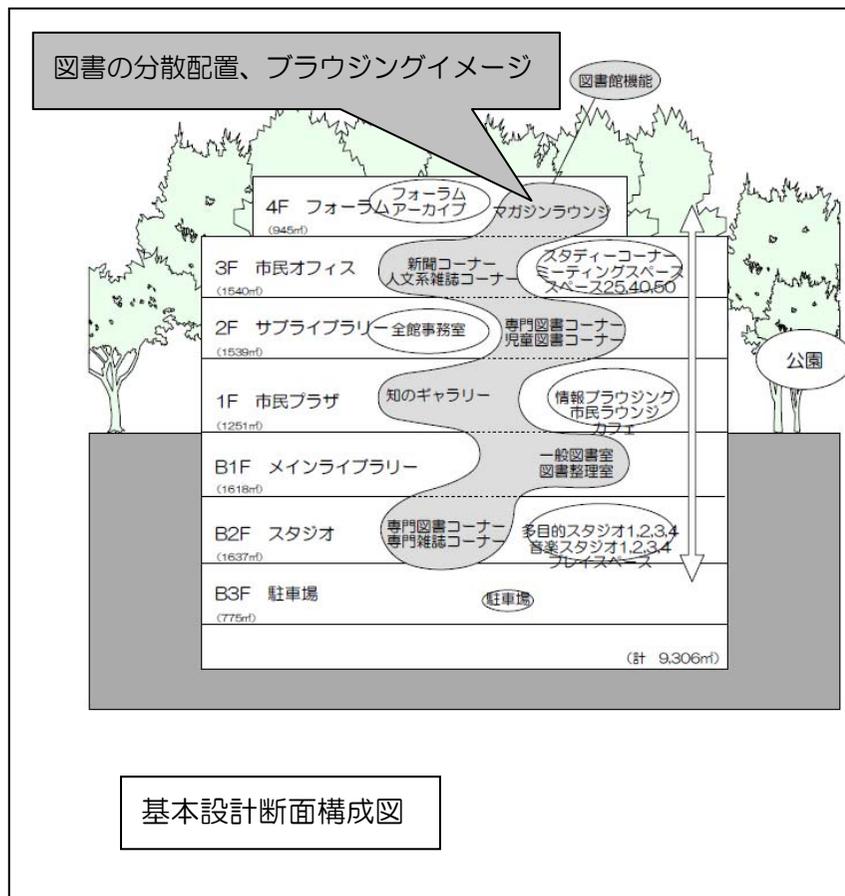
(例：美術、音楽、演劇、ダンスなどの発表の場)

②スイングホールとの連携

スイングホールの稼働率は7割を超えており、プレイス関連の活動に対する常時の利用は難しいが、プレイスは、本格的な発表の場を持っていないため、プレイスで開催するフォーラム、イベントに合わせて、スイングホールを利用するなど、他施設との連携を図る。

VI. 施設構成の検討

市民にとってより利便性の高い施設となるように、実施設計に反映させる。



専門家会議のこれまでの議論を踏まえ、施設構成について以下のことに留意し、実施設計にあたられたい。

- ・ブラウジング等のコンセプトを堅持しつつ、図書館機能はなるべくまとめ、利用者の利便性を図る。
- ・賑わいのある1階のスペースが必要である。(例えば雑誌を1階に持ってくる。)
- ・知のギャラリーは内容を再検討し、併せてどの階に置くのが良いか検討する。
- ・機能が融合するオープンなスペースのイメージが重要である。(例えば「カフェ」や「知のギャラリー」などをきっちり分けずに一体になったスペースで展開する)。
- ・市民オフィス(市民活動)のフロアに、スタディコーナーがあることにより、スタディコーナー利用の青少年が市民活動の活動が自然に目に入るのは効果的である。
- ・公園に隣接するという利点を生かし、屋上緑化を導入するとともに、屋内外の空間の交流をはかる。